

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	日本大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ニホンダイタガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F113310103395
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	東京都
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	生産実習・生産実習(S)
	学部・研究科等名	生産工学部
	担当教職員名・役職	細川 利典・教授 他、教授94名、准教授41名、専任講師20名、助教20名
	受講者数実績年度	令和4年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	1450
	受入企業等数	655
	受入企業等名	国土交通省関東地方整備局、千葉県庁、国立研究開発法人土木研究所、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、株式会社関電工、矢崎総業株式会社、大成建設株式会社、隈研吾建築都市設計事務所、日本道路株式会社技術研究所、富士フィルムソフトウェア株式会社、他 645社
	産学協議会の整理上の類型	1.令和4年度実績につき分類未適用
	キャリア形成支援活動の分類	1.長期(概ね1か月以上)のキャリア形成支援活動 2.有給インターンシップ 3.海外でのキャリア形成支援活動 5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次～4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 12.その他
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)	研究所・大学等における研究職体験型のインターンシップ	
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	生産実習・同(S)は、低学年からのキャリアデザイン教育の集大成として、企業等における業務への従事を通じて汎用的・専門的な知識と技能を実践し、経験を学びに変える力、主体的かつ継続的に学びを深める力の育成をねらいとしている。そのため、本科目では全ての学科において、各専門性に沿った「企業等における業務への従事」を実習経験の必要条件に定めている。
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	2.当該キャリア形成支援活動は、キャリア教育科目として実施している 3.当該キャリア形成支援活動は、専門教育科目として実施している 4.当該キャリア形成支援活動は、必修科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している 8.当該キャリア形成支援活動は、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	

項目	確認事項	届出内容
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部3年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 4単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	生産実習・同(S)は、学部創設時から必修科目として設置している特色的科目であり、カリキュラム上、キャリアデザイン体系とエンジニアリングデザイン体系の「要石」を担う中核的位置づけにある。そのため、本科目では低学年次から多様な科目と有機的に連携しながら、ジェネリックスキルとテクニカルスキルの両側面からの学習目標を段階的に達成する事前学習(前期)、実習(夏期休業期間)、事後学習(後期)を通年で実施している。
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	個別面談、先輩技術者(卒業生)との座談会、外部講師による安全・倫理教育など
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている 4.その他
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	個別面談、お礼状の作成・送付、将来展望とアクションプランの作成など
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している 3.その他
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	実習生は定期的に取り組みを点検し、Web登録によって実習先と全教員に報告する
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	事前学習は、科目の目的・目標と学習の流れを把握する概要説明会(第1回)、先輩との座談会等から自己分析を深める第2～5回、先輩の講演等から業界・企業研究に取り組む第6～9回、これらを統合して実習先を選択する第10～12回、ビジネスマナーや安全・倫理に関する講習等の第13～14回の計21時間で構成される。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	事後学習では、実習期間中の日報を資源として実習全体を振り返り、具体的な経験と成長を関連付けて概念化する第1～3回、実習生自身による自己評価と実習先からの客観評価等を照査して目標達成度を点検し、将来展望とアクションプランへと落とし込む第4～5回、実習による成果と成長を報告会により共有する第6回の計9時間で構成される。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	実習期間中に科目担当者が実習生および実習先担当者と面談し、取り組み状況を直接確認している。また、実習生は日報を通じて実習先担当者とプログラムを遂行していくほか、定期的に目標や目標達成度を点検し、実習先担当者、教員とWEBで共有する仕組みがある。
	要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。
4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み		1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 2.社会で求められる汎用的能力等を客観的に測定するためのテストを用いて、キャリア形成支援活動の実施前後で回答を求めている 3.キャリア形成支援活動による到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している 4.その他

項目	確認事項	届出内容
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	実習前後で各種能力の自己・客観評価結果を可視化し、比較分析する仕組みなど
	4-3.上記回答内容に関する詳細	実習前後におけるコンピテンシーの伸長を2種類のテストによって定量的に測定し、実習生の自己分析、目標設定、実習先企業の選択、達成度評価、および本科目の継続的改善に活用している。また、汎用的・専門的能力を評価する独自のルーブリックを整備し、実習生の自己評価、実習先担当者による客観評価において共有している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	同一企業等において5日間を最短期間とし計10日間以上で実施している。
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
	5-3.上記回答内容に関する詳細	生産実習・同(S)では、テクニカルスキル向上の観点から単独実習先で単位認定条件に充足することを学生に推奨している。しかし、単独実習先で長期受入れが困難な場合または学生が複数実習先での経験を志望する場合は、その理由や内容等を確認のうえ、5日間を最短期間として組み合わせによる実施を認めている。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している
		2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している
		3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている
		4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している
		5.企業等と協働して作成した評価シートを活用し、具体的な効果を数値化して測定している
6.企業と協働して、PDCAを実施している		
7.その他		
6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	次世代のキャリア支援としての広報活動、実習先企業を招いての意見交換会の実施	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	実習先・学生・大学間で実習の目標、取り組み、成果を共有するオンライン・プラットフォームを開発し、共育型インターンシップとしての学習効果向上に務めている
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	本学部ホームページ: http://www.cit.nihon-u.ac.jp/campus-life/syllabus 日本学生支援機構ホームページ(インターンシップ実施事例情報): https://www.iasso.go.jp/gakusei/career/internship/iirei/etc.html Riasec(キャリアの広場): https://www.riasec.co.jp/hiroba/archives/19937
問い合わせ先	大学等名	日本大学生産工学部
	担当部署名	教務課
	担当者役職名	課長補佐
	担当者氏名	中野 隼人
	電話番号	047-474-2225
	メールアドレス	cit.kyoumu@nihon-u.ac.jp